

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 29年 7月 27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒612-8395 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社グラフィック 代表取締役社長 西野 能央 電話 050-3366-5215
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードステップ1	
適 用 範 囲	株式会社グラフィック竹田工場・竹田第2工場・竹田第3工場	
導 入 年 月 日	2016年 5月 1日	
認 証 番 号	KES1-1396	
基 本 方 針	株式会社グラフィックは、地球環境の保全が人類共通の最重要過程のひとつであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減および環境保護に努力いたします。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	暫定、事業拡大しつつも、3年間、温室効果ガス排出削減、増減率2%を目指す。	
目標を達成するための取組の内容	電気使用量の削減、コピー用紙における使用量の削減、焼却処分ゴミの排出量の削減と3つの削減計画を立て、省エネ委員会にて進捗の報告を行っている。	
目標を達成するための取組の進捗状況	電気は前年度比90%、コピー用紙削減も2015年測定平均の90%、焼却処分ゴミも、2015年測定平均の90%として掲げ、現状は達成を続けているようだ。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	今は順調に目標が達成できているので、良好な状態だと言える。生産性が伸びて、売り上げが上らなければ、目標が達成できない仕組みになっているので、いつまでも同じやり方が通用すると言う保証もない。また時代に合った方法があれば取り入れていきたい。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境マネジメントマニュアルに、業界・業種にとって必要な法令を集めて、付表-2の法的及びその他の要求事項の概要にまとめ、年に一度見直して、最新の状態にするよう掲げています。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	認証後、監査(調査)を実施し、手順が守られているかを確認し、各課の環境状態がどのような状態であるか、社内通信に公開して、その年の基準ができれば、次回、次年度への比較対象として評価していきたい。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。